

〈東区〉2018.11

しのだ江里子市政だより

札幌市議会
民主市民連合

〒060-0001
札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所17F
TEL(011)211-3212 FAX(011)218-5121

No.33




ゆるぎない想いささえあいの東区

台風21号による影響がまだ残る9月6日午前3時7分に発生し、全道に大きな被害をもたらしました「北海道胆振東部地震」により、亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に、心よりお見舞いを申し上げます。

この地震により、東区では元町で最大震度6弱を記録し、4時に元町小学校に避難所開設後、順次小中学校20校で開設され、最大避難者数846名となりました。二日後ライフラインの復旧に伴い多くの方が帰宅され、9日には5ヶ所に集約された避難者は200名となり、さらに10日に東区体育館1ヶ所となり72名が避難所生活を送ることになりました。

その間、東区および本庁の保健福祉局、NPOなどによる住宅支援、生活支援、医療・福祉サービス等につなぎ、避難所から地区会館待避所に移られ、最後の方が移転されたのは10月4日でした。

最後まで残られた方たちは、まさに生活弱者であり、様々な困難を抱えた方たちでした。地震の日から今日まで、東区役所をはじめとする行政はもとより、地域の方や、企業、NPO、ボランティア、その他多くの方が相談、差し入れ、炊き出しなど被災者支援のために奔走してくださったことには、厚く感謝申し上げます。

そのなかで、避難所の運営については、数多くの課題も明らかになり、様々な困難に対応していくには、市や区の職員だけでなく、NPOや医療・福祉施設など多様な資源の連携が必要です。また、職員採用の際には、避難所訓練などを必ず実施し、職員一人ひとりが自分の事として考え、行動できることを求めています。

この貴重な経験をしっかり振り返り、活かし、災害に備えてまいりましょう。

三期目最終年度も残り少なくなりました。市民の代表であり、代弁者として、市民の声を、女性の声をしっかり市政に伝えてまいります。

皆さまの声を聞かせいただければ幸いです。



東区の被災状況

東区体育館避難所

決算委員会質問報告 10月10日

建設局〈東15丁目屯田通り陥没について〉

9月6日の胆振東部地震により、地下鉄東豊線上の市道「東15丁目屯田通」は、北13条から北46条までの延長4キロの全区間にわたり、片側2車線の路面沈下や陥没が多数発生し、ところによっては1メートル以上陥没して、暗渠のボックスが見えたり、道路が波打ったりの惨憺たるありさまで、地震のあった6日から全面通行止めになった。

この通りは環状通り東駅から栄町駅まで、大型スーパーや飲食店、マンション、メディカルビルなどが立ち並び、日中の車の通行量は平均1万6500台と言われ、まさに東区の幹線道路であり、多くの住民や店舗・事業所が「通行止め」の深刻な影響を受けた。

今回陥没した道路一帯は泥炭などが堆積した軟弱地盤であり、市は地下鉄建設の際、土地を掘り起こしトンネルを埋設する開削方式を行った後、別の場所からの砂の「水締め工法」で埋め戻し、道路を舗装したと聞いている。

東区土木センターでは、危険回避のため被災後直ちに全面通行止めを行い、被災翌日から全区間一斉に応急復旧に取り掛かり、順次交通開放を行った。

応急復旧の様子を日々見ていると、補修は被災した箇所のみを行っており、一見被災していないように見える場所においても、路面下には空洞が発生しているのではないかと危惧する。

また、応急復旧から3週間たったが、その間に震度4を含む余震が複数回起きており、新たな路面損傷あるのではと心配の声がある。

質問：応急復旧後の路面状況とその対応について、本復旧までの路面管理について何う。

答弁：17日以降、1か所の路面沈下やひび割れが1か所確認され、速やかに補修仮舗装を行った。道路パトロールは平時週1回だが、1日2回に増やし、路面の監視強化を行っている。

9月末に土質調査を、10月中旬から測量、下旬

に設計完了し、着工は来春以降となる。



建設局〈公園樹木と街路樹の倒木について〉

今回の台風21号とその後の胆振東部地震により、東区では、さとらんどやモエレ沼公園などの大きな公園をはじめ、小さな街区公園や街路樹でも沢山の樹木が倒れる被害があった。

質問：倒木被害はどのくらいあったのか。

公園樹木や街路樹は、環境の保全や美しい景観をつくるなど、市民生活にとって大切な役割を果たし、また観光資源としても大切なもの、できる限り植え直しが必要だと考える。

倒木被害があった公園や街路樹は、どのように植え直しなどの対応をしていくのか何う。

答弁：最終的に公園樹木はモエレ沼公園623本、百合が原公園279本など約5,800本、街路樹約2,100本合計7,900本となる。公園樹木は取扱い方針に基づき適切な樹種の選定や植栽間隔・密度の検討を行う。街路樹は基本方針に基づき、歩道幅員の確保を確認、順次補植する。

質問：倒木の処理について何う。

答弁：通常は資源化センターでリサイクルもしくは事業用焼却ごみとなるが、今回は公募により売却し、バイオマス燃料やパルプ用材などに活用することを検討する。

要望：今回の検証のもと、今後は耐風性のある在来種を中心に選定することを求める。「緑のリサイクル」だけでなく木質バイオマス利用は、二酸化炭素排出量の削減効果もあり、廃棄物の発生抑制効果にもつながる。札幌市のエネルギー利用の一端となることを期待する。

第3定例会 代表質問作成 10月1日

<PMFの今後の在り方について>

今年の国際教育音楽祭PMF（パシフィック・ミュージック・フェスティバル）は、バーンスタイン生誕100年にちなみ興味深い取組も行われた。PMFは、10回目開催後に事業検証を実施したが、その後20年が経過し、その結果をどのように活かしてきたのか検証することが必要。今後に向けては、札幌市にとって必要なものである理由を市民にしっかり示し、この30回目を期に見直しを行い、更に魅力のある音楽祭として発展させていくべきと考える。

質問：バーンスタイン生誕100年であった今年
の取組をどのように評価しているのか。

また、PMFは、来年30回目の節目の年、改めて、PMFの役割と在り方について伺う。

答弁：オーケストラプログラムすべてにバーンスタインの曲を選曲し、PMFの着想の礎となった広島での公演や平和事業への参加など行い、平和への想いや教育に対する情熱を、アカデミー生やアーティスト、聴衆へ伝えることができたことを確認している。

若手音楽家の育成を担う世界三大教育音楽祭の一つであり、市民が世界トップレベルの才能に直に触れる機会を提供し、アカデミー生が国内外で活躍することで、札幌の魅力を発信する役割を担ってきた。一方で、より市民に親しまれるものにすることも重要、特に子ども達や若い世代にPMFを身近に感じてもらうことは、札幌市の文化や国際感覚の醸成に大きく寄与する。来年30回目の節目にこの30年をしっかりと検証し、より魅力あふれるPMFの在り方について検討していく。



PMF 芸術の森
ピクニックコンサート



<介護職場におけるハラスメント対策>

「日本介護クラフトユニオン」は本年4月から5月にかけて、北海道地区72名を含む全国2,411名を対象に実施した「ご利用者・ご家族からのハラスメントに関するアンケート」を実施、その調査結果を6月に公表した。

介護サービス利用者やその家族によるパワー・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントなど、何らかのハラスメントを受けたことがあると回答した介護職員が74.2%に達し、その具体的内容にはハラスメントの域を超えた極めて深刻な内容もある。

またハラスメント被害により、およそ被害者の9割が精神的ダメージを受け、精神疾患になった介護従事者がいることも明らかになっており、このままでは、介護保険制度は働く側から崩壊してしまう。

質問：介護職場におけるハラスメントについて
どのような認識なのか伺う。

また、ハラスメント対策について今後の対応を
どのように進めようとするのか伺う。

答弁：介護職員や看護職員の尊厳を守るためにも、ハラスメントはあってはならないし、ハラスメントに起因して十分なサービスを提供できない等業務への支障となり、安心して業務に専念できる職場環境の確保が必要である。

背景には、利用者の心身の状態、職員の勤務状況等様々な要因があり、被害事例も多岐にわたることから、実態把握の必要がある。

国は今年度中に実態調査を実施、事業者向けの指針策定の方針を示しており、国の動向を注視し、必要な法整備の要望や情報収集を含め、ハラスメント対策の研究に努める。

<困難を抱える子どもや家庭への支援>

2018年3月に策定した「札幌市子ども貧困対策計画」では、「困難を抱える子ども・世帯を早期に把握し、必要な支援につなげる取組の推進」を、子どもの貧困対策を進めるうえで基礎となる、特に推進すべき取組であると位置付け、その具体的な取組の一つである「子どものくらし支援コーディネート事業」が8月1日から開始となった。

この事業は、子どもや家庭の相談支援に豊富な経験などを持つ「子どもコーディネーター」が、子どもと関わる地域の様々な関係先に直接出向き、連携して困難を抱えている子どもや家庭を早期に把握し、必要な支援につなげる取組で、まずは北区と東区の一部の地域を対象に、1名体制でモデル事業としてスタートした。

質問：子どものくらし支援コーディネート事業
の取組状況と今後の展開について伺う。

答弁：2か月で30件の相談が寄せられる。子どもの養育環境に心配のある世帯を地域の見守りにつなげたり、経済的理由で塾に行けない子の相談に学びの支援の情報提供を行うなど、寄り添いながら必要な支援につないでいる。

子ども食堂や学習支援団体など地域との連携を深め、11月以降対象地域を拡大する予定。

その他の代表質問

- ・財政問題について
- ・冬季オリンピック・パラリンピック招致
- ・子ども医療費助成事業について
- ・若年性認知症の支援について
- ・民泊の現状認識と今後の取組について

今後の予定

- 10月31日 第3定例会最終日
- 11月15日 札幌市都市計画審議会
- 11月22日 しのだ江里子市政報告会
(東区民センター ホール)
- 11月29日 第4定例会召集日
- 12月13日 第4定例会最終日

《しのだ江里子のつれづれ日記》



決算特別委員会(10/10) オータムフェスタ(9/22)視察
8本の質問を行い、今後に指摘する。 道内の食の展覧会



経済観光委員会 市立札幌病院視察(8/23)
救急医療、救急ヘリの状況を確認しました。



冬季五輪招致・スポーツ振興踏査委員会(8/6-8)
川崎市・北九州市で先進施設を視察しました。



民間学童研修会(6/24) THK連益会(8/14-16)
多くの学びをいただく。 インターン生は準備から参加。

皆様のご意見をお寄せください

しのだ江里子事務所

〒065-0024 札幌市東区北24条東16丁目1-7
グローバルビル2F(元町駅1番となり)
Tel:011-784-1086 Fax:011-792-0081
E-mail:eriko1950@beige.plala.or.jp
URL:http://www.shinoda-eriko.com

f 篠田江里子

“しのだ江里子のつれづれ日記”

毎週金曜日 午前10時から30分間放送中
(コミュニティFMさっぽろ村ラジオ 81.3MHz)
(インターネット放送局 ニューゾーンFM)